



～研究開発担当者のための～ 新しい研究開発税制(H31 税制改正含)と その活用ポイント

■日 時 2019年2月22日(金) 13:30～17:00
 ■会 場 東京・麹町・企業研究会セミナールーム TEL:03-5215-3550
 ■講 師
 EY 税理士法人 アソシエイトパートナー 矢嶋 学 氏
 EY 税理士法人 シニアマネージャー 宮崎 晃 氏

- 研究開発税制を理解しよう
 - 法人税の基礎
 - 制度の趣旨
 - 研究開発税制の活用状況
 - 研究開発税制(試験研究費の税額控除制度)の内容※
※H31税制改正を含みます
- 自分で計算してみよう
 - 設例に基づく試験研究費の税額控除額の計算
 - 回答と解説
- もう少し理解を深めよう
 - 税法上の「試験研究費」の範囲
 - 会計上の「研究開発費」との違い
 - ソフトウェア開発と研究開発税制
 - 新たに追加された「サービス開発」とは?
 - IoTと税制(研究開発税制、IoT税制)の関わり
 - オープンイノベーション型の活用事例
- 税務調査への備えをしよう
 - 税務調査とは
 - 税務調査では何を調べる?
 - 研究開発担当者の対応

【開催趣旨】

研究開発税制は、経理・税務部門と研究開発部門の連携・協力が不可欠です。両者の共通理解があって初めて企業レベルでの節税効果が最大限発揮されると共に、税務調査における否認リスクも低減されます。

そこで、経理・税務担当者に加えて、研究開発担当者の方々にも制度を理解してもらえるように、基礎から本年度の税制改正の内容、税務調査への対応までカバーした解説を行います。

【講師紹介】

矢嶋 学氏

1998年 EY 税理士法人入所。組織再編コンサルティング等の業務を経て、現在は、主に大規模法人を対象とした税務リスク・アドバイザー業務、税務コンプライアンス業務、研究開発税制を担当している。

EY 税理士法人入所以前は、国税専門官として国税組織に所属し、資産税と法人税の調査を担当。

宮崎 晃氏

中堅会計事務所を経て、2007年に EY 税理士法人に入所。2014年7月から2017年3月まで経済産業省 貿易経済協力局 投資促進(国際租税担当)に出向。

現在は主に国際課税、研究開発税制を担当している。日本機械輸出組合 国際税務研究会委員

●受講料●1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)

●お申込み後(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●お申込み後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。

●最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。

●本申込書をFAXでお送りいただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人企業研究会

担当: 福山 E-mail: fukuyama@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

申込方法 ホームページからのお申込みが便利です。 <https://www.bri.or.jp>

企業研究会セミナー

検索

182109-1014		2019.2.22	
申込書 新しい研究開発税制とその活用ポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

【個人情報の利用目的】お客様の個人情報は、お申込受付後のご連絡やご請求等を行うため、また、ダイレクトメールの発送等、当会主催の各種事業をご案内するために利用させていただきます。